

**(3) 監視（モニタリング）体制の強化  
（密着データを把握する・万が一に備える）**

また、このように取り組んだ安全対策の効果を、客観的に評価することも必要と考えています。

放射線は、人間の五感では感じることはできませんが、放射線測定器を用いることで検知することができます。これを「モニタリング」と呼んでいます。

このモニタリングは、文部科学省が行っていますが、現状の体制はモニタリングポストと呼ばれる測定器4台で常時監視しているほか、海水や泥を精密に分析するために千葉県まで運んで検査をしています。

来年の夏までに、モニタリングポストが10台に増設されるほか、緊急の分析が市内で行えるように（仮称）モニタリングセンターが新設されます。

このセンターには、国の専門官が常駐予定となっているなど監視体制が増強されます。

これらは、モニタリング体制の強化について、市が強く要望し、それに対し文部科学省が応えることで実現するものです。このことにより、日々の安全の確認、すなわち安全対策の効果の評価ができるようになると考えています。

また、迅速に検査データを把握することで、万が一の際に、適切な判断をすることが可能となります。

**★ 新設モニタリングポスト 6基**

- ① 米海軍横須賀基地内
- ② 海洋研究開発機構(夏島町2丁目)
- ③ 市立田浦中学校(船越町7丁目)
- ④ (仮称)モニタリングセンター(横須賀港周辺) (注)
- ⑤ 総合福祉会館(本町2丁目)
- ⑥ 市役所(小川町)

